(様式4:全対象事業共通)

令和4年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	創エネルギーのまち・いとしま推進事業						
補助事業者名	糸島市						
補助事業の概要	本補助事業により、平成 29 年度に市の公共施設 50 施設を対象						
	とした太陽光発電設備設置の F/S 調査を実施し、平成 30 年度に実						
	施設計を行い、順次導入を進めている。						
	令和4年度は、公共施設に太陽光発電設備を率先導入し、市民や						
	事業者の再生可能エネルギー利用への意識を高めるため、地域の						
	拠点となる前原南コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置						
	した。同施設は、指定避難所などの防災拠点でもあるため、停電時						
	に非常用電源として電力を確保できるよう、併せて蓄電池を設置						
	した。						
総事業費	10, 373, 000 円						
補助金充当額	10, 373, 000 円						
定量的目標	本事業の実施により、住宅への太陽光発電の設置を促進してい						
	くため、成果目標には「住宅用太陽光発電買取件数」を設定する。						
	この目標は、第2次糸島市環境基本計画(令和3年3月策定)の計						
	画指標で、基準値 4,020 件(令和元年度実績)から令和7年度に						
	4,900 件を目指している。						
	計画指標	事業開始時	基準値	目標値			
		平成 23 年度末	令和元年度末	令和7年度末			
	住宅用太陽光 発電買取件数	1,537件	4, 020 件	4, 900 件			
	また、「太陽光発電について」(経済産業省資源エネルギー庁・ 2020年11月)では、家庭用太陽光発電設備の定期点検やパワコン な婚などの運転維持悪け、約3,400円/kW/年上なっている。何に						
	交換などの運転維持費は、約3,490円/kW/年となっている。仮に、 家庭田太陽光発電道 1,500 供用を2 年間実施 1,500 供 300 供						
	家庭用太陽光発電導入への補助を3年間実施し、5kWの設備300件の導入に繋がれば、年に約524万円、20年間で約1億470万円の地域の太陽光発電関連事業者への経済効果が期待できる。現在、市役所内に大型モニターを設置し、各施設の発電状況や太陽光発電の効果を説明する動画等を表示している。多くの来庁者(市民課窓口手続者:延べ71,400人/2021年)が視聴し、市民が太陽光発電に興味を持つきっかけとなっている。令和4年度に市民の来所が多い前原南コミュニティセンターに設備を設置し、啓発効果をさらに高めたい。 国の「エネルギー基本計画」では、2030年までに新築住宅の平						
	均で ZEH の実現を目指すとされており、達成には再エネ設備の導						

入が必須である。本市の新築件数は年間平均 500 件であるが、令 和 2 年の ZEH 認証は 31 件であり、新築件数の 5%程度である。2030 年の新築件数の 50%が ZEH になれば、約 250 件の住宅が再エネを 導入することになり、ZEH に必要な追加費用約 300 万円/件を見込 むと、約7億5,000万円の経済効果が期待できる。 補助事業の成果及び評価(事 前原南コミュニティセンターに太陽光発電設備を設置し、施設 内(新設)と市役所(既設)に設置した大型モニターで太陽光発電 業毎にあらかじめ設定した事 業目標を達成したかなど) の発電状況や効果、蓄電池を設置していることを上映し、来館者や 来庁者への啓発に活用している。今後は、引き続き住宅用太陽光発 電設備や蓄電池を導入する市民への補助を行うことにより、再エ ネの導入に繋げていく。 また、「太陽光発電について」(経済産業省資源エネルギー庁・ 2020年11月)では、家庭用太陽光発電設備の定期点検費用やパワコ ン交換費用などの運転維持費は、約3,490円/kW/年となっている。 仮に、家庭用太陽光発電導入への補助を3年間実施し、5kWの設備300 件の導入に繋がれば、年に約524万円、20年間で約1億480万円の 地域の太陽光発電関連事業者への経済効果が期待できる。 本事業の実施による成果目標は、第2次糸島市環境基本計画(令 和3年3月策定)のに掲げる計画指標「住宅用太陽光発電買取件 数」としていた。今後は、目標値である令和7年度末に4,900件の 達成を目指し、市民に再生可能エネルギーの効果を啓発するとと もに市の予算を活用し、住宅用太陽光発電設備等の設置に対する 補助事業を行い、住宅への再エネ設備の設置を推進していきたい。 平成 25 年度末 令和7年度末 計画指標 令和元年度末 | 令和2年度末 | 令和3年度末 (基準値) (目標値) 住宅用太陽光発 4.020件 2,324件 4.171件 4.401件 4,900件 電買取件数 補助事業の実施に伴い締結さ 契約(間接補| ①前原南コミュニティセンター太陽光発電設備 れた売買、貸借、請負その他 助)の目的 設置工事 ②前原南コミュニティセンター太陽光発電設備 の契約 (※技術開発事業のみ:間接補 設置工事管理業務 助を行った場合は、間接補助先 契約の方法 ①指名競争入札 を記載) ②単純随意契約 契約の相手方 | ①예平安計装 (間接補助先) ②㈱和田設計 契約金額(間接 | 109.944.000円 補助金額) ②429,000円 来年度以降の事業見通し 公共施設における太陽光発電・地中熱等の積極的な導入、高効率な エネルギーシステム等の導入によりエネルギー使用量の削減を行 い、新庁舎をはじめとした公共施設全体での ZEB 化の促進を図る。

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる 限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式4:全対象事業共通)

令和4年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略						
補助事業者名	糸島市						
補助事業の概要	本市は、令和2年度に「第2次糸島市環境基本計画」を策定し、地球温暖化対策等をはじめとした目指す環境の姿を示すとともに、令和3年度に「糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略」を策定し、再エネ導入目標や二酸化炭素排出削減目標、将来ビジョンを示したロードマップを策定した。ロードマップで示した施策を実現し地域脱炭素を確実に進めるため、産学官金からなる協議会を設立し、事業者等を巻き込みながら施策の実証・実装に向けた検討を行い、ビジネスモデルの具現化と実行計画の作成を行った。						
総事業費	19, 998, 575 円						
補助金充当額	19, 998, 575 円						
定量的目標	本事業の実施により、2050 年のカーボンニュートラル実現を目指し、2030 年、2050 年時点における各シナリオに基づき、各部門の C02 排出量を下表のとおり推計した。成果目標として 2030 年シナリオ②、2050 年シナリオ②を設定し、地域脱炭素を進める。 C02 排出量 基準: 2013 年 548 千トン目標: 2030 年 296 千トン 46%削減 2050 年 13 千トン 全部門の C02 排出量実質ゼロ (C02 排出量の実績値・将来推計) (単位: 千トン) 2030 年 2050 年 シナリオ① シナリオ② シナリオ② シナリオ① シナリオ② シナリオ① シナリオ② (実績値) 2013 年度比 民生部門 2013 年度比 全部門の 80%以上減 排出量 実質ゼロ 46%減 キエデル地域の 80%以上減 排出量 実質ゼロ						
	運輸部門	171	155	103	103	48	0
	産業部門	125	90	82	82	26	0
	家庭部門	130	76	50	47	14	0
	業務部門	109	16	45 16	40 16	7	13
	廃棄物部門 一 合 計	548	397	296	287	108	13
	I	3.13	1 007			100	10

補助事業の成果及び評価(事	本事業の実施し	により「糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略」		
業毎にあらかじめ設定した事	に掲げる施策イ	メージのうち、短期的(概ね5年以内)に具体化を		
業目標を達成したかなど)	めざす施策につい	いて実行計画を策定した。これに基づき、2050年		
	のカーボンニュー	―トラルの実現に向け具体的な事業展開を図るこ		
	とが可能になった	た。また、中・長期施策についても、取り組みの方		
	向性、実施までの道筋を明らかにすることができた。			
	カーボンニュートラルを推進するためには、庁内組織の合意形			
	成、エネルギー事業者をはじめとする様々な分野の企業、研究機			
	関との連携が必要不可欠であるが、本事業によりこれらの機関と			
	のつながりができ、一体となって取り組む体制が整った。			
	今後、導入戦略で設定した目標値を達成するため、実行計画に			
	沿って各領域での施策を着実に実施し地域脱炭素を目指す。			
補助事業の実施に伴い締結さ	契約(間接補	糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略実現化		
れた売買、貸借、請負その他	助)の目的	支援業務		
の契約	契約の方法	単純随意契約		
(※技術開発事業のみ:間接補	契約の相手方	デロイト トーマツ コンサルティング合同会社		
助を行った場合は、間接補助先	(間接補助先)			
を記載)	契約金額(間接	19, 998, 575 円		
	補助金額)			
来年度以降の事業見通し				

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8.で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。